



町村自治

4月 2015 平成 27年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷株式会社
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



千本桜が咲き誇る小川原湖公園でお花見を

「東北町桜まつり」が4月29日(水)から5月5日(火)まで、小川原湖公園で開催されます。

「へら鮒釣り全国大会」や伝統漁法「地引き網引き」の無料体験、小川原湖の新鮮な魚介類の味覚を堪能できる試食会など、楽しいイベント盛りだくさんでお待ちしておりますので、ゴールデンウィークは千本桜が咲き誇る小川原湖公園でお花見をお楽しみください。

【No. 1206】

〔東北町桜まつり とうほくまち 東北町〕

- 本会定期総会…………… 2
- 自治功労者表彰名簿…………… 4
- 新たな農業農村政策・地方創生に関する研修会…………… 6
- まちづくりへの挑戦 藤崎町…………… 14
- いまが旬!…………… 16
- 随想 斗賀東北町長…………… 20



青森県町村会定期総会 東日本大震災からの復興、

地方交付税等の一般財源総額確保など決議

永年の功績を称えて全国・県表彰



定期総会には町村長をはじめ約40人が出席



館岡会長が町村財政基盤の充実強化等を訴える

本会は二月十六日、青森市のラ・プラス青い森で定期総会を開催し、平成二十七年度事業計画及び予算などを決定したほか、東日本大震災からの復興など十二項目の決議を採択した。また、議事に先立ち、全国町村会表彰の伝達及び青森県町村会表彰として自治功労者の表彰を行った。

定期総会には、町村長をはじめ来賓及び被表彰者など約四十人が出席した。

はじめに館岡会長があいさつし、「本日表彰を受けられる皆様には、このたびの栄誉に対し心から敬意を表し、お喜びを申し上げます。二十七年度の地方財政対策では、地方交付税が景気回復に伴う地方税収の増等により約一千三百億円減の十六兆七千億円となったが、地方交付税の別枠加算や歳出特別枠が確保されるなど、一般財源総額は、前年度を一兆九千億円上回る六十一兆五千億円とされたことは政府が努力・工夫をして頂いたと受け止める。しかしながら、地方の財源不足が恒常的に生じた場合は、交付税の法定率を引き上げるな

ど、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を講ずるべきと考えている。我々町村長は、これからも力を合わせ、地域の個性を最大限に発揮しながら独自の施策を展開し、住民一人ひとりが「この町や村に住んで良かった」と実感できる町村の実現のために、邁進していこうではないか」と述べた。

表彰

自治功労者

表彰では、全国町村会表彰として、自治功労者の中野前鶴田町長、太田前佐井村長、関西西屋村長を表彰した。(いずれも欠席)

また、県町村会表彰として、自治功労者の鈴木田舎館村長、野坂横浜町長、金澤大間町長、

須藤新郷村長ほか、一般職員七十三名（代表・東北町 川口香氏）に表彰状と記念品を授与した。

最後に、被表彰者を代表して金澤大間町長が謝辞を述べた。

表彰終了後、来賓の三村知事が祝辞を述べ、また、同じく来賓として出席の仙谷県町村議会議長会会長、中村県総務部長、田中県総務部市町村課長が紹介された。



三村知事が来賓祝辞を述べる



決議文を読み上げる吉田副会長

及び予算など議案四件について審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

また、吉田副会長が「東日本大震災からの復興と農畜水産物等の風評被害対策並びに防災・減災・老朽化対策の強力な推進」など十二項目の決議を朗読し、満場一致で採択した。なお、決議の実行運動の方法については、理事会に一任することとした。

議案及び議決の内容は次のとおり。

議 事

二十七年 度 事 業 計 画 予 算 を 原 案 と お り 決 定

引き続き、館岡会長が議長となつて議事に入り、はじめに、平成二十七年 度 事 業 計 画

○議案第一号 平成二十七年 度 青 森 県 町 村 会 事 業 計 画 案（抜粋）
町村を取りまく環境は、急速な少子高齢化の進行や人口減少、景気回復が未だ波及していないことによ

る地域経済の活力低下など、極めて厳しい状況下にある。こうした中、町村が自己決定・自己責任の原則に基づいた多様な個性的な地域社会を目指すには、財政基盤の充実・強化が不可欠である。

このため、平成二十七年 度 の 会 務 運 営 は、 県、 全 国 町 村 会 及 び 関 係 団 体 と 連 携 を 緊 密 に して、 町 村 自 治 確 立 の た め、 町 村 財 政 基 盤 の 強 化 な ど 町 村 が 抱 え る 諸 課 題 の 解 決 に 向 け た 政 務 活 動 を、 県 内 町 村 の 創 意 と 英 知 を 結 集 し な が ら 積 極 的 に 実 施 す る。 又、 本 会 の 主 要 事 業 で あ る 町 村 長 の 健 康 維 持 増 進 の た め の 健 康 管 理 事 業 を は じ め、 町 村 長 並 び に 町 村 職 員 の 研 修、 表 彰、 町 村 職 員 採 用 試 験、 法 令 外 負 担 金 の 規 制、 会 報 活 動 等 を こ れ ま で 以 上 に 効 果 的 ・ 効 率 的 に 実 施 し て い く。 共 済 関 係 八 事 業 に つ い て は、 公 有 財 産 の 保 全、 町 村 職 員 の 生 活 安 定 を 図 る 立 場 か ら、 市 町 村 に 対 し て、 加 入 ・ 継 続 を 積 極 的 に 推 進 し、 も っ て 町 村 の 振 興 発 展 と 活 力 あ る 地 域 社 会 の 実 現 に 寄 与 し て い く も の で あ る。

○議案第二号 平成二十七年

決 議（項目抜粋）

- 1 東日本大震災からの復興と農畜水産物等の風評被害対策並びに防災・減災・老朽化対策を強力に推進すること
- 1 歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること
- 1 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは、町村財政に減収が生じないように、代替財源の確保を前提とすること
- 1 地域の活性化のため、田園回帰の環境を充実させ、農山漁村の振興を図るとともに、都市と農山漁村の共生社会を実現すること
- 1 実効性のある米の需給・価格安定対策及び経営所得対策の確立など、強い農林水産業の実現並びに食の安全・安心の確保を図ること
- 1 経済の活性化と魅力ある就業機会を創出するため、地域の特性を生かした効果的な経済・雇用施策を強力に推進すること
- 1 地方分権改革を強力に推進すること
- 1 道州制は導入しないこと
- 1 TPP交渉にあたっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと
- 1 東北新幹線全線開業及び北海道新幹線開業効果の最大限の獲得と、観光振興を図ること
- 1 道路、生活環境など社会資本整備に係る公共事業費の必要額を確保するとともに、道路交通ネットワークの整備促進を図ること
- 1 人口減少、少子高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉・子育て支援施策を強力に推進するとともに、地域医療の確保・充実のため医師確保対策を推進すること

度青森県町村会会費案
会費案
総額は、六百四十九万二千元とする。

（対前年度比二千三十八万九千円、七・三%増）とする。

○議案第三号 平成二十七年 度 青 森 県 町 村 会 一 般 会 計 予 算 案
収入支出予算総額を、収入支出それぞれ二億九千九百六十七万八千円とする。

○議案第四号 平成二十七年 度 青 森 県 町 村 会 公 有 物 件 共 済 事 業 等 特 別 会 計 予 算 案
經常収支計を、五千二百五十二万一千円とする。

全国町村会表彰

自治功労者（敬称略）

町村長（在職四期以上退任）

北津軽郡鶴田町

中野 撃司

下北郡佐井村

太田 健一

町村長（就任三期）

中津軽郡西目屋村

関 和典

青森県町村会表彰

自治功労者（敬称略）

町村長（在職十年以上）

南津軽郡田舎館村

鈴木 孝雄

上北郡横浜町

野坂 充

下北郡大間町

金澤 満春

三戸郡新郷村

須藤 良美

一般職の職員

（在職二十五年以上）

平内町 須藤由美子、木下孝子、一戸恵美子

今別町 山崎真直

鱒ヶ沢町 櫻井春樹

深浦町 堀内崇史、堀内美奈子、小野聖司、兼平正春

藤崎町 清野健志、田邊崇子

田舎館村 高屋睦子

板柳町 工藤有美子

中泊町 齋藤淳、橋本福枝

野辺地町 鳥谷部則子、上野義孝、五十嵐洋介

七戸町 仁和圭昭、金見勝弘

六戸町 辻浦宗典

東北町 駒井光人、川口香、野田頭斗司夫、福村誠、林博幸、和田俊光、館崎裕之

おいらせ町 橋本真人、高橋

勝江

六ヶ所村 高橋総司、小川良子、上野淳子

大間町 山田久美子

風間浦村 亀谷孝信、酒井敦弘、伊勢貴治、土井豊

佐井村 佐藤明子

三戸町 馬場優子

五戸町 石田博信、工藤智廣、小坂由加里、今川淳子

田子町 富岡勝栄、中山明恒

南部町 西館昌男、館崎あつ子、高森良成、玉館真由美、市ヶ関奈智子、田中亨、梅内幸子、野田昭彦、阿部かおる、佐藤慶、中野晃一

新郷村 下村安則、桜台博明

北部上北広域事務組合 高村雅弘、黒澤朋之、小塚直毅、千葉繁夫、小笠原雪江、漆戸ゆかり、川畑薫、立花達朗

中部上北広域事業組合 木村和仁、附田ユカ、井内志津子、向中野厚子、武田美代子

三戸郡福祉事務組合 長崎真

前列奥から野坂横浜町長、鈴木田舎館村長、金澤大間町長、須藤新郷村長、東北町の川口氏



前列奥から野坂横浜町長、鈴木田舎館村長、金澤大間町長、須藤新郷村長、東北町の川口氏

27年度予算

など決定

総合事務組合議会定例会

県市町村総合事務組合は、二月十六日、青森市のラ・プラス青い森で平成二十七年第一回議会定例会を開催した。出席者は、館岡管理者をはじめ、議員等十市町村長。

定例会では、館岡管理者が平成二十七年予算など、四件の議案と一件の報告事項の提案理由を説明し、それぞれ審議した結果、原案どおり承認、決定した。

議案・報告は次のとおり。

議案

○議案第一号 平成二十七年青森県市町村総合事務組合一般会計予算案 歳入歳出予算算総額を、歳入歳出それぞれ八億四千二百八十四万六千二百円（対前年度比二千八百六十二万九千円、三・四％減）とする。

○議案第二号 平成二十七年青森県市町村総合事務組合市町村税滞納整理特別会計予算案 歳入歳出予算

総額を、歳入歳出それぞれ八億四千二百八十四万六千二百円（対前年度比二千八百六十二万九千円、三・四％減）とする。

○議案第三号 青森県市町村総合事務組合職員給与に關する条例等の一部を改正する条例案 本組合職員の給料月額及び単身赴任手当の額を改定し、並びに住居手当及び単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲並びに管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大することに伴い、所要の改正等を行うもの。

○議案第四号 青森県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員手当組合規約の変更について 平成二十七年三月三十一日をもって青森県市町村職員退職手当組合から青森地域広域消防事務組合を脱退させ、青森県市町村職員退職手当組合規約を変更するもの。

○報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

総額を、歳入歳出それぞれ六千九百八十六万五千円（対前年度比七百四十六万円、十・七％増）とする。

○議案第三号 青森県市町村総合事務組合職員給与に關する条例等の一部を改正する条例案 本組合職員の給料月額及び単身赴任手当の額を改定し、並びに住居手当及び単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲並びに管理職員特別勤務手当に係る支給事由を拡大することに伴い、所要の改正等を行うもの。

○議案第四号 青森県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員手当組合規約の変更について 平成二十七年三月三十一日をもって青森県市町村職員退職手当組合から青森地域広域消防事務組合を脱退させ、青森県市町村職員退職手当組合規約を変更するもの。

○報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第九号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第十号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第十一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

○報告第十二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるとの件 青森県の給与改定に準じ、職員の給料月額及び期末手当の額等を改定するため条例改正を行ったため。

27年度事業計画などを審議

第1回理事会・生協支部委員会

本会は二月十六日の定期総会に先立ち、二月二日、青森市のラ・プラス青い森で、平成二十七年第一回理事会を開催した。出席者は、館岡会長をはじめ役員町村長十一人。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案

- 議案第一号 平成二十七年 度青森県町村会事業計画案
- 議案第二号 平成二十七年 度青森県町村会費案
- 議案第三号 平成二十七年 度青森県町村会一般会計予算案
- 議案第四号 平成二十七年 度青森県町村会公有物件共済事業等特別会計予算案

協議事項

- 協議事項一 平成二十七年 第一回青森県町村会定期総会次第案並びに案件
- 協議事項二 決議案
- 協議事項三 平成二十八年 度政府予算編成及び施策に関する要望運動案
- 協議事項四 町村長の健康管理研修案
- 協議事項五 北東北三県町村長中央研修会・交流会の実施
- 協議事項六 平成二十七年の町村会会長等の選任



第一回生協支部委員会

理事会終了後、引き続き、全国町村職員生活協同組合県支部は委員会を開催し、議案一件を原案どおり承認、決定

し、本会定期総会に報告することとした。議案は次のとおり。

議案

- 議案第一号 平成二十七年 度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計予算案

市町村長会議提言事項を決定

第2回理事会

本会は三月二十三日、青森市のホテル青森で平成二十七年第二回理事会を開催した。出席者は、館岡会長をはじめ役員町村長十二人。

○ 協議事項二 平成二十七年 度市町村長会議(町村の部)について 同会議で、次の十二項目を提言することを決定した。

○ 協議事項一 平成二十七年 度市町村長会議(町村の部)における提言事項などの協議事項三件について審議し、原案どおり決定した。議案及び協議事項は次のとおり。

- 1 東日本大震災からの復興と防災・減災対策について
- 2 地方創生の実現に向けて
- 3 町村財政基盤の充実強化について
- 4 観光客誘客対策の強化について
- 5 電子行政の推進について
- 6 青年交流事業の実施について
- 7 海岸漂着物の廃棄処理対策について
- 8 医療・保健・福祉・子育て支援施策の推進について
- 9 雇用及び移住・定住者促進



- 10 農林水産業の振興について
- 11 社会基盤の整備促進等について
- 12 学校施設等の防災機能の強化等について

○ 協議事項三 会長職務代理者について 館岡会長は、任期満了に伴い平成二十七年四月二十九日をもって町長を退任することから、退任後の会長職務代理者を吉田副会長とする。(期間：平成二十七年四月三十日から平成二十七年六月十八日)

「新たな農業農村政策」「地方創生」をテーマに

石田全国町村会事務総長、大森東大名誉教授が講演

新たな農業農村政策・地方創生に関する研修会

本会は二月十六日、青森市のラ・プラス青い森で、新たな農業農村政策・地方創生に関する研修会を開催した。出席者は、町村長二十八人のほか、町村幹部職員等約九十人。

本研修会は、全国町村会が昨年取りまとめた「農業農村政策のあり方についての提言」と「地方創生の推進に関する提言」を踏まえ、今後、町村が積極的に新たな施策を展開していくことに資するた

め開催したものの。

はじめに館岡会長が「現在の町村の主要産業である農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業・農村政策は大幅な変更が行われるなど、極めて重要な変革期を迎えている。一方、現在、高齢化、少子化が急速に進行し、人口減少が各地域、日本全体で大きな問題となっていることから、国は「地方創生」を内政の最重要課題と位置づけている。各自治体が

新たな施策を展開していくことに資するためにも、本研修会が実り多いものとなることを期待している。」とあいさつした。



石田氏が「新たな農業農村政策」について講演

新たな施策を展開していくことに資するためにも、本研修会が実り多いものとなることを期待している。」とあいさつした。



「地方創生」をテーマに大森氏が講演

は、はじめに全国町村会事務総長の石田直裕氏が「都市・農村共生社会の創造」と題し、講演した。石田氏は「農村は、過疎高齢化の進展、就業人口や農業所得の減少等、厳しい現状におかれている。しかし、近年、農村の潜在的な価値を再評価し、活用しようという田園回帰の動きが見られる。また、農業・農村政策の基本的な方向性として三つの基本理念「多面的機能の発

次に東京大学名誉教授の大森彌氏が「地方創生の推進」と題し、講演した。大森氏は「『増田レポート』の最大の焦点は、実は東京にあるとしても、あれだけ若者がいるにもかかわらず、合計特殊出生率が最も低い。これは、安心して子どもを作れない環境ということを意味している。地方の問題も解決しながら、東京の問題も解決していかねばいけない。人口減少解決

揮」「農村の振興」「農業の発展」のバランス均衡が農村価値の創生につながり、ひいては田園回帰基盤の構築へ向かう。真に必要なことは、「都市・農村共生社会」の創造であり、「田園回帰」の時代を迎えることによつて創造への道筋

が、より鮮明に浮かび上がってくる。地方創生政策が動き出した今、全国町村会でも「都市農村共生社会」の実現に向け様々な課題に取り組みでいきたい。」と述べた。

の手立ては、若者たちが結婚することであり、安心して結婚、妊娠、出産、育児ができるような経済・社会的な環境を整えなければならない。女性には妊娠から出産の時期が一番辛い時期であり、不安である。この時期を社会全体で支えることが重要であり、男性たちも育児や家事に参加しない限り、第二子、第三子は生まれにくい。そして、自治体、市町村が自然に消滅することはありえない。人数が少なくても自治体として維持することはできる。自治体が消滅するということは、自ら法人であることを放棄することである。法人であることを辞めるときは、合併するときである。従来、「向都離村」であったが、この時期は終わり始めた。人々が積極的に地方へ向かいはじめ「向村離都」へなりつつある。これは、日本社会の大きな転換になる可能性がある。この方向に向かって政策を推進していけば良いのではないかと思う。」と述べ、参加者は「新たな農業農村政策」「地方創生」について理解を深めた。

農林水産品等の 販路拡大を検討

第3回町村自治振興会議



本会は二月二十七日、青森市のラ・プラス青い森で農林水産品等の販路拡大に関する町村自治振興会議を開催した。出席者は農林水産品等の販路拡大に関する関係担当課長及び担当職員二十五人。

はじめに、本会の小笠原常務理事が「全町村長を対象に開催した拡大産業経済委員会での協議等を踏まえ、町村長自らが香港、上海における本県を含めた日本の農林水産品等の海外輸出の状況等について調査したほか、町村自治振興調査研究事業において、これまで二回の会議と視察研修を実施してきた。本日は、最後の会議となるもので、本会議が、本県農林水産品等の販路拡大の一助となることを期待する。」とあいさつした。



元ローソン・ジャパン社長の都築氏が講演

法の一つとして、地域ブランドを作ってそれを売り出していくことが必要。地域ブランドは観光ブランド、特産品ブランド、暮らしブランドの三つの要素で構成されている。また、これからの経営者、リーダーとして重要なことが四点あり、それは情報収集力、先見力・洞察力、意思決定、リーダーシップである。」と述べた。次に、「学校給食における地元食材等の活用に向けた体制づくりの推進」と題し、町村からの事例発表を行った。藤崎町農政課の神課長補佐は、「平成二十一年に、むらおこし総合活性化事業で、地産地消、食材の供給体制、納品組合の検討を行った。その結果、農産物直売所「食彩ときわ館」を拠点とする、納品組合システムを確立した。（同館は町の施設で、農産物直売組合に管理委託）また、学校給食センターは地元の食材を優先的に使用することをモットーにしており、週四日の米飯給食や、米粉パンでは地元産の「つがるロマン」を使用している。野菜、果物も地元産を使用し、地元で収穫した



藤崎町の神課長補佐

りんごを搾ったりんごジュースも、月一回提供している。今後の課題は、契約栽培の検討や出荷者の増加対策等の供給量の確保、巡回集荷等の農産物集荷体制の検討、農産物加工品の取り組み等である。平成二十六年から「農産物拠点づくり整備構想」を立ち上げ、これらの課題解決に向け職員一同頑張っていく。」と説明した。



新郷村教育委員会の桜井総括主幹

新郷村教育委員会総務課の桜井総括主幹は「平成二十五年から県内で初めて給食費無償化をスタートさせ、地元農産物の積極的利用についても取り組みを行った。当初は、使用食材の数量が少なく生産者から納入業者への流通経路

が確立されていなかった。関係機関が集まり意見交換を行い、村ふるさと活性化公社に仲介を依頼することで、各学校に地元農産品を納品することになった。地産地消、食育推進のためにも、児童生徒の健康増進に寄与するとともに、児童生徒が地域の食文化や産業等にも目を向け、感謝の気持ちを持てるように努力したい。」と説明した。

意見交換では、藤崎町の事例発表に対し「直売所の会員になるための会費、町補助金等の有無について」等の質問があった。これに対し藤崎町から「農産物直売所の組合員になるためには、入会金として個人五万円、団体十五万円。年会費として個人五千円、団体一万五千円。団体ではトキワ養鶏やJA津軽みらい、八峰園などが登録していて、指定管理料はない。」と説明があった。

また、事務局からは学校給食における地元食材等の活用調査の集計結果報告及び報告書（案）について説明があり、事務局案のとおり作成することとなった。

エネルギー政策に関する

研修会を実施

エネルギー政策特別委員会

本会は二月二日、青森市のラ・プラス青い森でエネルギー政策に関する研修会を開催した。

出席者は町村長をはじめ町村の幹部職員五十八人。

本研修会は、我が国の新たなエネルギー政策の方向性を示すエネルギー基本計画が、平成二十六年四月に閣議決定されたことから、その概要と今後の方向性について様々な

視点から検討し、理解を深めるため実施された。

はじめに主催者を代表し、本会エネルギー政策特別委員会の須藤副委員長(新郷村長)があいさつした。

引き続き、公益財団法人地球環境産業技術研究機構主席研究員で東京大学大学院総合文化研究科客員教授の秋元圭吾氏が「エネルギー基本計画の概要とエネルギーベストミックスの策定にむけて」と題し、講演した。秋元氏は「今後のエネルギーミックス策定において、経済性、エネルギー安定供給・安全保障、CO₂排出削減のバランスをよく踏まえるべき。これらすべては安全にもつながる。また、長期的には、供給・需要一体となったエネルギーシステムなど、技術革新を促すような政策を推進すべき。」と述べた。

次に、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)新エネルギー

部統括主幹の渡邊重信氏が「水素社会の実現に向けて」と題し、講演した。渡邊氏は「水素は使用時の大気汚染物質や温室効果ガスの排出が無く、様々な資源から生成可能。また、多様な需要にも対応可能で、三十年以上に渡る水素エネルギー研究開発の経験と蓄積が、水素エネルギーを推進する意義である。また、水素はエネルギー・セキュリティを高め、環境問題に貢献し、日本の産業競争力を高める極めて重要な技術領域である。」と述べ、出席者は今後のエネルギー政策について理解を深めた。



水素社会の実現に向けて渡邊氏が講演



地域経済の活性化を

農山漁村活性化研修会

本会に事務局を置く全国山村過疎地域振興連盟県支部並びに本会、県市長会、県市町村振興協会は四者共催により、

二月二十七日、青森市のラ・プラス青い森で農山漁村活性化研修会を開催した。出席者は、町村長をはじめ県市町村の担当者等約六十人。

農山漁村地域を取り巻く環境は、近年、農林水産物価格や農林水産業所得の低迷、人口減少、少子高齢化の進展等の中で、担い手の減少、耕作放棄地の増加等、大変厳しい状況にあり、地域の活力も低下しつつある。本研修会は、こうした現状を打破し、地域の価値ある自然や文化を継承しながら、農山漁村地域の活性化と市町村行政の円滑な推進に資するため、毎年開催しているもの。

はじめに、主催者を代表し、全国山村過疎地域振興連盟県支部の野坂支部長(横浜町長)が「本県の農林水産業は、食料自給率が全国で常に上位の基幹産業である。一方で、農林水産業はこれまで以上に産業としての競争力を高めつつ、地域との調和を重視し、地域に根ざした産業として成長に導いていくことが求められている。」とあいさつした。

引き続き、明治大学副学長農学部教授の竹本田持氏が「これからの農業・農村には可能性がある―地域資源を活用した農業・農村活性化―」と題し、講演した。竹本氏



エネルギー基本計画の概要について秋元氏が講演

日本の農林水産品等の

販売状況を学ぶ

町村長行政調査研修

本会は、二月九日から十四日までの日程で、町村長十八名、町村職員一名が参加し、中国香港特別行政区、上海市等の視察研修を行った。

今回の視察研修は、平成二十六年一月八日に開催した拡大産業経済委員会において、各町村の農林水産品等の

販路拡大を図ることとしたこと等から、東アジアにおける本県を含めた日本の農林水産品等の海外輸出の状況や、経済・文化の動向等について調査研修し、各町村の行財政運営、産業振興に資することを目的に実施したものである。まず、ジェトロ香港事務所

より「香港における国別の食品輸入額では日本が五番目に多い。農林水産物・食品の中で一位が真珠、二位が乾燥ナマコ。また、中秋節や旧正月の贈答シーズンは小売りの売り上げが増加する。日本のりんごは人気があり、香港の人は値段が高くても納得すれば買う。」等、香港の状況について説明があった。

また、香港を中心に展開するブランドスーパーマーケット「シテイスーパー」の香港タイムズスクエア店及び上海IFC店で、日本の食料品等の販売状況を視察した。視察時は、旧正月フェアが行われており、その中に板柳町りんごワークコーナーが設けられ、同町のりんごジュース等が販売されていた。香港シテイスーパーのトーマス社長から店内を案内され「香港の人が日本に旅行した際の食事が経験等により、日本の食文化が浸透し、我々もまた日本の食品等を提供することでその浸透に取り組んできた。」との説明があった。

蘇州市では、蘇州太湖国家観光リゾート区・緑光農園で行われている温室ハウスでのトマト、イチゴ、ハーブの栽培状況を視察した。同農園は、約三十三万㎡あり、そのうちの約三万㎡の温室で野菜・果物を栽培しているほか、ゴーカート場、レストラン、ホテル等も備えている。農業だけでは経営が難しいので観光施設も備え「観光農園」としての取り組み等について説明があった。



香港シテイスーパータイムズスクエア店を視察

また、香港を中心に展開するブラン

ドスーパーマーケット「シテイスーパー」の香港タイムズスクエア店及び上海IFC店で、日本の食料品等の販売状況を視察した。視察時は、旧正月フェアが行われており、その中に板柳町りんごワークコーナーが設けられ、同町のりんごジュース等が販売されていた。香港シテイスーパーのトーマス社長から店内を案内され「香港の人が日本に旅行した際の食事が経験等により、日本の食文化が浸透し、我々もまた日本の食品等を提供することでその浸透に取り組んできた。」との説明があった。



農業・農村の可能性について竹本氏が講演

は「農業の六次産業化は、生産者が少しでも加工流通分野に出て行くこと。加工流通の専門業者と手を結ぶことが農商工連携。自身は、地域内発的アグリビジネスを提唱する。地域内アグリビジネスとは、農産物生産・流通の生産物利用側にある、農業関連産業の付加価値の一部を、農村側が獲得するための取り組み。地域が主体性をもって取り組む、地域資源を活かす、経済的成果を期待する、最終的に地域の活性化につなげる、を基本とする農業・農村ビジネスである。事業主体は、個別農家、農家グループや農協などの生産者組織、商工会などの組織を含む商工業者、行政や第三セクターなど多様である。

り、事業の主導権を保持した状態での連携・協力でもよい。難しい点は、儲けと地域貢献の両立のためには販売力が重要で、商品を売る力が備わらないと事業体として維持できない。また、消費者の呼び込みには自信を持った対応が一番大切で、何かを消費者のためにしてあげよう、という気持ちを持つべき。今の若い人は、自分で何かをしようという人が増えてきている。人間として、生き物として、このままではいけない、という感覚が出てきているのではない。若い人達が活躍できる場を農村側が作っていくことで、可能性が開けてくる」と述べた。

参加者からは「日本国内では農業はどのような位置付けか」等の質問があり、竹本氏は「農業も教育も人を作るという意味では同じく根幹。日本の国家予算に対する教育の割合はものすごく低い。奨学金も、諸外国は給付型が主であるが、日本は貸与型。農業も同じで、日本の今の農業の補助金は中途半端で、足腰を強くできていない。」と述べた。

町村職員採用試験

26年度実施状況と

27年度実施について

26年度実施状況

町村等職員（一部事務組合等含む）の任用事務の公平・効率化を図るため、本会が町村等の要請に基づき実施する町村職員採用試験の二十六年度実施状況は下表のとおり。

実施日は、日本人事試験研究センターが定めた七月二十七日（日）、九月二十一日（日）の二回の全国統一試験と、その他の期日に実施した個別試験。

実施団体は、三十一団体（二十八町村・三事務組合）、総受験申込者数は七百三十七人となり、前年度と比較し一団体の増、六十三人の減となった。

27年度実施申込受付中

二十七年年度に町村職員採用試験の実施を申込みする団体は、本会指定の期日までに、所定の様式にて本会へお知らせ

願います。実施申込みや試験実施科目など、ご不明な点は本会業務課【電話017(723) 1331】にお問い合わせ願います。

二十七年年度町村職員

採用統一試験の概要

○試験期日・職種

・第一回（上級試験）

平成二十七年七月二十六日（日）

・第二回（中・初級試験）

平成二十七年九月二十日（日）

○場所

第一、二回とも青森市内

○実施申込方法

各団体に既にご案内している「平成二十七年年度町村職員採用試験実施申込書」を、四月三十日（木）までに本会へ送付願います。

○その他留意事項等

・受験者数の報告

第一回（上級試験）は六月十九日（金）、第二回（中・初級試験）は八月十三日（木）までに、受験者名簿を本会へ提出願います。

・公募方法

受験者公募の手続きは各団体が行うこととし、右記の名簿提出期日に間に合うよう公

募をお願いします。受験票は各団体が作成し、試験当日に受験者が必ず持参するよう周知徹底を図ってください。

・担当者事前説明会
試験係員となる試験実施団体担当者を対象とした事前説明会を七月上旬に予定しています。試験実施申込みのあった団体に後日ご案内します。

・経費負担
試験問題の作成及び採点に係る経費は、団体申込みの科

目料金を申込人数に応じて負担いただきます。

・個別試験
統一試験日以外の期日の個別試験の実施は、本会は問題用紙等の提供・採点のみ行います。実施団体は、試験日の一カ月前までに本会にご連絡

平成26年度町村職員採用試験申込者数

(単位：人)

No.	団体名	職 種										合計
		上 級			中 級				初 級			
		行政	土木	保健師	一般	社会福祉	保健師	看護師	一般	消防	土木	
1	平内町	16	1							9		26
2	今別町	5							6	5	3	19
3	外ヶ浜町								13	2		15
4	蓬田村	4								6		10
5	鯉ヶ沢町								26			26
6	深浦町								18		1	19
7	藤崎町	67										67
8	大鰐町	55							2	12		69
9	田舎館村								14			14
10	板柳町	21							1			22
11	鶴田町	15										15
12	野辺地町	14								5		19
13	七戸町								33			33
14	六戸町	10			2					7		19
15	横浜町								1	9		10
16	東北町	36							13			49
17	おいらせ町	33			1	9			18			61
18	六ヶ所村	19	2						7			28
19	大間町	4							8			12
20	東通村	4										4
21	風間浦村								5			5
22	佐井村								5			5
23	三戸町	9						2	1	7		19
24	五戸町	19				1	4					24
25	田子町	8								4		12
26	南部町	16	2							11		29
27	階上町	35									11	46
28	新郷村	6						1				7
29	中部上北広域事業組合									13		13
30	鯉ヶ沢消防事務組合									14		14
31	北広域事務組合								8	18		26
	合計	396	5	1	11	1	7	5	222	74	4	737



特選 弘前市「広報ひろさき」

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、一月二十九日、青森市の県共同ビルで平成二十七年県広報コンクール審査会を開催した。

同コンクールは市町村の広報活動の向上に寄与することを目的に開催しているもので、県内市町村から広報紙十九点、写真三十六点、映像一点の応募があった。

六名の審査委員による審査の結果、広報紙総合の部で弘前市の「広報ひろさき」（平成二十六年一月一日号）が特選に、鶴田町の「広報つるた」（平成二十六年十月号）が準特選となった。

上位入賞作品は、日本広報協会主催の全国広報コンクールに県代表として推薦する。入賞作品は次のとおり。

27年県広報コンクール
広報紙総合の部

「広報ひろさき」が特選



準特選 鶴田町「広報つるた」

平成27年青森県広報コンクール審査結果

広報紙部門（総合の部）

特選 弘前市「広報ひろさき」 1月1日号※
準特選 鶴田町「広報つるた」 10月号※

広報紙部門（市部）

入選 三沢市「広報みさわ」 7月号
佳作 八戸市「広報はちのへ」 11月号
佳作 むつ市「広報むつ」 11月10日号
奨励賞 十和田市「広報とわだ」 11月号

広報紙部門（町村部）

入選 三戸町「広報さんのへ」 6月号
佳作 おいらせ町「広報おいらせ」 8月号
佳作 六ヶ所村「広報ろっかしょ」 11月号
奨励賞 外ヶ浜町「広報そとがはま」 7月号
奨励賞 板柳町「広報いたやなぎ」 11月号

広報写真部門（一枚写真の部）

入選 鶴田町「広報つるた」 10月号※
佳作 十和田市「広報とわだ」 6月号
奨励賞 六ヶ所村「広報ろっかしょ」 10月号

広報写真部門（組み写真の部）

入選 弘前市「広報ひろさき」 3月1日号※
佳作 鶴田町「広報つるた」 9月号
奨励賞 外ヶ浜町「広報そとがはま」 8月号

映像部門

入選 青森市「みんなで考える
スノーシティ・スノーライフ」※

※印は日本広報協会主催の全国広報コンクールへの推薦作品

審査委員

所属	職名	氏名
東奥日報社	編集局整理部長	白取心平
デーリー東北新聞社	青森支社長	竹ノ子昭二
陸奥新報社	青森支社長	渋谷浩
青森放送	取締役報道局長	山本恒太
青森テレビ	報道制作局長	菊谷浩志
青森朝日放送	取締役報道制作局長	森純一

だしのうま味で減塩を推進

「^{みかん}味感を育む「だし活」事業」

美味しく食べて
家族で減塩!

県では、減塩の一層の推進のため、だしの効能に着目し、だしの活用を普及する「味感を育む「だし活」事業」に取り組んでいます。

だしのうま味は、塩味を補い、味をしっかりさせるので、おいしく無理なく減塩ができて、生活習慣病の予防や食育につながります。また、三方を海に囲まれ、自然豊かな本県には、だしの素材になる農林水産物が豊富にあります。「だし活」では、これらを「だし商品」に活用し、付加価値を付けて販売することにより生産者等の所得向上を目指しています。

「だし商品」の開発に当たっては、県内の未利用資源等の調査を行い、意欲のある生産者やメーカー、流通事業者からなるワーキンググループを立ち上げ、手軽に美味しく、塩分コントロールできる商品として、小売用・給食用のだし商品「できるだし」を開発、現在、県内で販売されています。

また、味覚が育まれる子どもの頃からだしに慣れ親しんでもらうため、だしを活用した給食の実

現に向け、栄養教諭を対象としたセミナー等を開催し、給食だより、市町村広報にだしの効用等について掲載いただきました。さらに、学校給食、社員食堂等向けのだしを活用した料理のレシピ集の作成や、家庭でのだしの需要を開拓するため、量販店におけるプロモーション活動等も実施しました。

平成27年度も、引き続きこれらに取り組むとともに、開発した「だし商品」の家庭への普及に向け、積極的な広報活動等を展開していくこととしています。



平成27年度町村会関係主な行事予定

会議等の名称	日時	場所
正副会長会議 正副会長・理事・監事・顧問合同会議	6月2日(火)	町村会役員室
臨時総会	6月18日(木)	町村会「大会議室」
市町村総合事務組合 議会臨時会	6月18日(木)	町村会役員室
政務調査委員会	6月18日(木)	青森市内
平成28年度政府予算編成及び施策に関する要望運動	6月予定	青森市内
監査会	7月中旬予定	町村会役員室
理事会	7月下旬予定	町村会役員室
町村長健康管理研修	8月25日(火)～27日(木) 1日目 定期総会 15時 2日目 健康管理研修 3日目 半日ドック	野辺地町 まかど観光ホテル 青森市・総合健診センター
理事会・法令外負担金等委員会	10月予定	町村会役員室
県選出国會議員との懇談会	11月17日(火) 17時	東京都・ホテルニューオータニ
全国町村長大会	11月18日(水) 正午	東京都・NHKホール
北東北三県町村長中央研修会・中央交流会 (秋田県・岩手県町村会との合同開催)	11月18日(水) 中央研修会 15時30分 中央交流会 17時15分	東京都・ホテルニューオータニ
町村長行政調査研修	未定	未定

町村の魅力発信事業助成事業を是非ご活用ください

「町村の魅力発信事業助成事業」は、平成27年度もこれまでと同様の趣旨で実施しますので、積極的なご活用をお願いいたします。

主な助成内容

- 1 助成金額…200万円を限度に実費助成
- 2 助成対象経費
謝金、旅費、印刷製本費・複写費、賃借料、通信運搬費、共同事業に関する負担金、その他事業を行う上で本会会長が必要と認める事業

申請期限

平成27年6月1日（月）までに、別に定める事業計画申請書を本会へ提出願います。

各地域づくり研究会の活動を継続しています

本会が設立に携わり支援している、津軽地域づくり研究会、上十三地域づくり研究会及び下北地域づくり研究会は、自治体職員の資質向上を図るため、平成27年度も活動を継続して進めて参ります。興味のある市町村職員の皆さん、他市町村の自治体職員と共に、自己研鑽してみませんか。

津軽地域づくり研究会

研究会に主に関わる大学教授

弘前大学大学院 地域社会研究科 科長・教授 北原 啓司 氏
弘前大学大学院 地域社会研究科 准教授 平井 太郎 氏

対象市町村等

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村、鱒ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、中南地域県民局、西北地域県民局

上十三・下北地域づくり研究会

アドバイザー

青森公立大学 経営経済学部教授 天野 巡一 氏

対象市町村等

- ①上十三地域づくり研究会
十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、六ヶ所村、上北地域県民局
- ②下北地域づくり研究会
むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、下北地域県民局

問合せ先

町村の魅力発信事業助成事業並びに地域づくり研究会に関して
は、いずれも本会業務課（電話017-723-1331）まで。

青森県町村長等名簿

平成27年4月1日現在
町村数30町村(22町8村)

区分		町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7. 17	1	27. 11. 14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25. 9. 18	1	29. 10. 12	
	外ヶ浜町	森内勇	S13. 3. 2	3	29. 4. 23	沼田謙市
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	1	29. 11. 8	
西郡	鱒ヶ沢町	東條昭彦	S16. 4. 15	2	29. 12. 26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	2	28. 12. 20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2. 24	3	30. 2. 25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	1	27. 11. 19	
	大鰐町	山田年伸	S27. 3. 11	2	30. 7. 21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2. 10	3	28. 11. 17	葛西幸男
北郡	板柳町	館岡一郎	S18. 3. 4	4	27. 4. 29	成田誠一
	鶴田町	相川正光	S28. 10. 29	1	30. 8. 20	
	中泊町	小野俊逸	S17. 7. 29	5	29. 4. 23	秋元良一
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8. 16	1	27. 10. 26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	3	29. 4. 23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3. 28	6	28. 1. 27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26. 1. 31	3	28. 12. 11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19. 7. 2	2	29. 4. 23	蛭名敏治
	おいらせ町	三村正太郎	S24. 10. 7	5	30. 3. 25	柏崎源悦
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1. 28	1	30. 7. 6	橋本晋
	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	3	29. 1. 18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	5	29. 4. 12	林春美
	風間浦村	飯田浩一	S35. 5. 5	1	27. 4. 23	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4. 10	1	30. 4. 26	
	三戸町	竹原義人	S25. 11. 28	2	28. 12. 15	藤村正彦
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	4	27. 6. 26	鳥谷部禮三郎
	田子町	山本晴美	S39. 4. 10	1	28. 1. 14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5. 22	5	30. 2. 11	坂本勝二
新郷村	階上町	浜谷豊美	S31. 8. 23	3	29. 12. 23	沼沢範雄
	新郷村	須藤良美	S15. 3. 29	3	29. 5. 28	横田孝夫



独自の観光施策を推進

地域資源を活かしたまちの魅力づくり

まちの魅力をPRし、さらなる誘客を



ふじワングランプリ開会式

藤崎町は農業を基幹産業とし、他に誇ることのできる農産物が数多く存在しています。町では、農業と「食」を結びつけた観光施策を推進し、まちの魅力づくりに努めています。

農産物が町の自慢

藤崎町は、世界一の生産高を誇るりんご「ふじ」発祥の地であり、質の高いりんごを生産しています。また、「とさわにんにく」は、雪のように白くて粒が大きく、県内でも随一の品質を誇ります。米の生産も盛んで、平成二十六年度は、水稲十アールあたりの収穫量が県内第二位でした。減農薬にこだわった高品質クリーンライス「つがるロマン」の生産にも取り組んでいます。

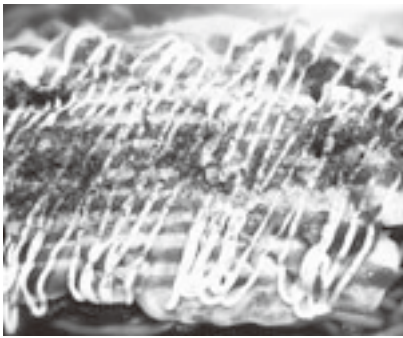
ふじワングランプリ 開催！

町で生産した高品質な食材を活かし、交流人口を増加させることを目的に、「ふじワ



ングランプリ」を平成二十四年度から毎年開催しています。このイベントは、藤崎町の特産品にこだわって開発された新メニューを提供し、投票により「ふじさきグルメ」の頂点を定めるものです。三回目となる平成二十六年度は、六月二十九日に藤崎町食彩ときわ館駐車場で開催しました。イベントには、町内外から約五千人の来場者が訪れ、大盛況でした。町内十店舗が特産品の米、りんご、卵、にんにく、アスパラなどを使用したお好み焼きそばやモツ鍋、シュークリームといった自慢のメニューを一品三百円均一で販売しました。参加店舗が工夫を重ねて考案したメニューはどれも非常に完成度が高く、来場者の舌を満足さ

「ふじワングランプリ」で生まれたふじさきスイーツ



グラプリふじさきグルメ
お好み焼きそば 兵藤酒店

自家製ソースが絡まる焼きそばを絶品お好み焼きで包む珠玉の逸品

平成25年度グルメ部門を獲得した兵藤の焼きそばとお好み焼きのコラボ。藤崎町産のりんごと、にんにくの自家製ソースが決め手の太麺焼きそばを、お好み焼きで包みました。
※町のイベントで食べることができます。



ふじりんごパイ (イシザワ菓子舗)
バターが香るサクサクパイ生地の中に、ふじりんごがぎゅっと詰まっています。ポリウームたっぷり、甘さ控えめで後味さっぱりな逸品です。



藤崎のりんごDEシュー (きくち覚誠堂)
ふじのりんごジュース、すりおろした紅玉りんご、トキワ養鶏の卵を使ったシュークリーム。ふじの甘さと紅玉の酸味がうまく調和したスイーツとなっています。



ふじりんごロール (アントルメ佐藤菓子店)
店自慢のロールケーキにふじりんごのフレッシュプレザーブが巻き込まれています。アクセントにカラメルソースと合わせたほろ苦いりんごをのせて、食感を良くしています。



まち歩きツアースタンプビンゴ



せていました。こうして「ふじワングランプリ」をきっかけに生み出されたメニューの中には、すでに商品化されて売れ筋商品となっているものもあり、毎年新たなまちの魅力が生み出されています。
また、特別ゲストの「藤崎町ふじりんごふるさと応援大使」の梅沢富美男さんが、藤

「ふじワングランプリ」に
「スタンプラリーで町内を、まち歩き」
「ふじワングランプリ」に
「スタンプラリーで町内を、まち歩き」

崎町の特産品をふんだんに使った「ふじさき担々麺」を抽選で百名に振る舞い、会場を大いに盛り上げるとともに、藤崎町の特産品の質の高さをアピールしていました。

今後の展望

よる誘客効果を持続させるため、「まち歩き」を平成二十五年から実施しています。
実施当初は「ふじワングランプリ」参加店舗を巡るだけでしたが、今年度は町の名所や施設もまち歩きのポイントに加えました。こうしてスタンプを集めて町内を「まち歩き」している間に、良いところをたくさん見てもらい、藤崎町を好きになってもらうことが一番の目的です。

藤崎町では、これらのイベント等を継続開催し、地域資源を活かした誘客活動に引き続き取り組んでいきます。また、メディアや町のキャラクターを活用して町の魅力を発信することで、さらなる誘客を促し、農業以外の産業でも地域が活性化されることを目指しています。

※藤崎町の「ふじワングランプリ」「まち歩き」に関するお問い合わせは、藤崎町企画財政課までお願いします。

【0172-175-3111】



問い合わせ先 外ヶ浜町役場産業観光課
TEL 0174-31-1228

しろうおが遡上する蟹田川で、産卵のために戻ってくる時期に合わせ、約一か月間繰り広げられる「蟹としろうお祭り」。期間中、河川敷には飲食店が設けられ、踊り食いをはじめとした、とれたてのしろうおを使った料理が堪能できます。

毛ガニの一種で身が柔らかく小ぶりなトゲクリガニも味わうことができます。

- 日時：4月下旬～5月中旬（予定）
- 場所：外ヶ浜町蟹田川土手沿い

蟹としろうお祭り

いまが旬!
そこがほま味ち
外ヶ浜町

東津軽郡



アクアグリーンビレッジANMONが今年も4月下旬にオープンします。周辺には、「ブナ林散策道」「マザーツリー」「暗門の滝」など、さまざまな見どころがあり、これらの散策コースは5月中旬以降の開通予定です。そのなかでも暗門の滝は、3つの滝からなる県内外でも有名な観光スポットです。キャンプ場やコテージでの宿泊も可能ですので、ぜひ一度足を運んでみてください。

○アクアグリーンビレッジANMON

営業期間：4月下旬～11月上旬

（施設オープン日とコース開通日は、残雪の状況により前後する場合があります。）

問い合わせ先 西目屋村役場産業観光係 TEL 0172-85-2800
アクアグリーンビレッジANMON TEL 0172-85-3021
（宿泊の問合せはこちらへ）

白神山地の玄関口 アクアグリーン
ビレッジANMONオープン!

いまが旬!
にしめやむら
西目屋村

中津軽郡



問い合わせ先 道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」
TEL 0173-22-5656

新作リキュール『林檎のお酒 Filer（フィレール）』が、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」で販売されています。

リキュールは、当町が友好交流協定を結ぶ鹿児島県さつま町の軸屋酒造が、鶴田町産のリンゴの果汁とさつま町産の芋焼酎を使い製造。口の中でみずみずしいリンゴの甘みと芋焼酎の程よい香りが炭酸とともに広がるフルーティな味わいのお酒は、アルコール度数が12度で、510ml瓶で税込み1,680円。冷やして食前酒で飲むのがおすすめです。

りんごのお酒いかがですか

いまが旬!
つるたまち
鶴田町

北津軽郡



問い合わせ先 中泊町役場水産観光課
TEL 0173-64-2111

4月中旬の国道339竜泊ラインの冬季閉鎖解除に合わせ、道の駅こどもりがオープンします。

4月25日（土）、26日（日）には旬のヤリイカをテーマに「味覚まつり」を開催します。新鮮なヤリイカの販売をはじめ、ワカメ詰め放題など各種目玉商品を用意しています。ご来場をお待ちしています。

道の駅こどもりオープン

いまが旬!
なかとまりまち
中泊町

北津軽郡

いまが旬!
野辺地町
のへじまち
上北郡

今年の駅伝はここから!のへじ春まつり『ホタテ駅伝大会』参加者募集

4月29日(水・祝)、第35回ホタテ駅伝大会が野辺地町愛宕公園で開催されます。県内では27年度最初の駅伝となる本大会、桜が咲き誇るコースで走り始めを行ってみませんか?大会後は桜の名所でお花見をお楽しみいただけます。この他、観桜会や剣道大会などイベント目白押しな春の野辺地町へぜひお越しください。



問い合わせ先 一般財団法人 野辺地町観光協会
TEL 0175-64-9555

いまが旬!
六戸町
ろくのへまち
上北郡

ろくのへ春まつり

六戸町に春の訪れを告げるまつりです。主会場となる館野公園では1,000本余りの山桜が咲き乱れ、その美しさは訪れる観光客を魅了します。魚のつかみ取りやクラシックカーミーティング、東北馬力六戸大会などが開催され、多くの来場者でにぎわいを見せます。

- ぜひお越しください。
- 期間: 4月25日(土) ~ 5月6日(水・祝)
- 場所: 館野公園ほか



問い合わせ先 六戸町観光協会(六戸町役場産業課内)
TEL 0176-55-3111(内線154)

いまが旬!
東通村
ひがしどおりむら
下北郡

運が良ければ
出産に立ち会つことも!

厳冬に耐える姿が有名な寒立ち馬かんだちめですが、春の日差しも麗らかな頃、新しい命の誕生シーズンを迎えます(4月下旬~)。この時期、放牧地の尻屋崎は青い空と海、緑の牧草が広がり、美しい白亜の尻屋崎灯台を背景に、たくましい母馬や初々しい仔馬を見ることができます。生命の息吹を感じる尻屋崎へ、ぜひお越しください。



問い合わせ先 東通村役場販売戦略室
TEL 0175-27-2111

いまが旬!
三戸町
さんのへまち
三戸郡

さんのへ春まつり

4月26日から5月5日まで「さんのへ春まつり」が開催されます。会場の県立城山公園には1,600本の桜が咲き誇り、唄や踊りのステージで盛り上がります。また、町出身の漫画家馬場のぼるさんの作品「11ぴきのねこ」にちなんだ「11ぴきのねこバスツアー」も開催され、親子で楽しむことができます(ツアーは要申込)。



問い合わせ先 三戸町観光協会 TEL 0179-22-0777 ※11ぴきのねこバスツアー問い合わせ先 三戸町役場住民福祉課 TEL 0179-20-1151

● 共済契約できる自動車

- あなたの所有する
- あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種区分	共済掛金額（年間）				
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)	
A型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,000万円
	限定搭乗者					1,500万円 500万円
B型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円	
	対物賠償					無制限
	自損事故傷害共済					1,500万円
	限定搭乗者					1,000万円

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます
○町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

42%割引（9等級）からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



万一の事故に備えを！

自動車共済

青森県町村会等事務分担

（平成27年4月1日現在）

青森県町村会

常務理事兼
事務局長

小笠原 靖介

課・職名・氏名	主要担当業務
総務課 次長・総務課長事務取扱 澤田 憲郎 副参事 原子美香子 参事 上原俊一郎 総括主幹 高橋 由依 主事 高橋 結衣 臨時事務手 森内 英子 臨時事務手 小松田 真 副参事 澤田 博美 臨時事務手 神谷絵里香 臨時事務手 倉内 愛理	（総務関係）人事、規約・諸規程の改廃、予算、関係諸団体等との連絡調整、各業務の統合調整、総会その他の諸会議、総務厚生委員会、顧問弁護士、表彰、軽自動車税の移動、文書の收受・発送、各団体の予算経理、現金・有価証券の出納・保管、決算、物品の出納・保管、他の所管に属しないこと （共済関係） 公有建物・自動車共済、職員火災・自動車共済、任意共済保険、団体定期保険、総合賠償補償保険、個人年金共済、消防設備資金
業務課 参事・業務課長事務取扱 土岐 昌二 副参事 吉本 知己 主幹 大坂 謙 主事 鈴木 雅俊	事業計画、町村行財政の調査、産業経済委員会、法令外負担金の規制、要望・請願、町村长等・市町村職員の研修会、会報「あおり町村自治」、町村職員採用試験、町村の振興発展に関する調査・研究、

確かな安心を！

住宅火災共済



安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。
契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



青森県市町村総合事務組合

事務局 小笠原 靖 介

課・職名・氏名

主要担当業務

総務課
次長・総務課長事務取扱
・会計管理者

副参事 澤田 憲郎
参事 原子美香子

総括主幹 上原俊一郎
主事 高橋 由依

市町村税等滞納整理機構

機構長 佐々木明夫

課長 高橋 淳一

副参事 伊藤 義章

総括主幹 平野 法泉

総括主幹 田中 雅伸

主査 工藤 寛樹

専門員 加藤 奨

専門員 木村 榮一

専門員 工藤 晃博

専門員 横山 麻美

研修職員(主査) 山内 公仁

研修職員(主査) 藤谷 俊徳

研修職員(主事) 石岡 亮

臨時事務手 工藤亜紀穂

市町村職員等の自主研究の支援、県広報広聴協議会、全国山村過疎地域振興連盟県支部、発電関係市町村全国協議会県支部

消防団員等公務災害補償等に関する事務、非常勤職員公務災害補償等に関する事務、自治会館の管理・運営に関する事務

市町村税等の滞納整理に関する事務

とが 斗賀 じゅいち 壽一

東北町長



随想

第25話

プロフィール

県議会議員、町議会議員。
現在2期目、71歳。

まちづくりへの思い

東北町は、県の東部、上北地方のほぼ中央に位置し、平成十七年三月三十一日旧東北町と旧上北町との二町の合併で、人口二万六千人(二〇〇五年国調)の新しい「東北町」としてスタートした基幹産業が農業の自然豊かな町であります。



「宝湖」でのシラウオ漁

東部には全国で十一番目の広さを誇る小川原湖があり、その豊かな恵みから「宝湖」と呼ばれています。また、全国的にも珍しい地番・地積をもった湖もあります。アクセスは、三沢空港から車で二十五分、東北新幹線七戸十和田駅から車で十五分、高規

格道路のインターチェンジが二カ所(一カ所は未開通)あり、青い森鉄道が南北に縦断する県内でも交通条件に恵まれた位置にあります。

しかしながら、現状を見るとときにこの恵まれた交通条件を活かされておらず、基幹産業である農林水産業の生産は拡大しているものの、物流条件の優位性を活かされず、地域経済に明るさを見いだせずにおります。

国が推し進める地域の農林水産物や資源を活用した六次産業化、農商工連携、地産地消の取り組みを積極的に推進することが今求められているところであり、その試みの一つとして県内でもトップクラスの生産量を誇る生乳の加工(ヨーグルト、チーズなど)に取り組み、安くて安全安心な食材を求める消費者ニーズに添った事業展開を模索中であり、地域特性を活かした産業育成と交通環境に着目したまちづくりを推進しております。



広大な土地を活かした畜産業

私は合併から四年後の平成二十一年に町長に就任、今年が、当初心配された合併への町民の戸惑い、地理的ハンデ(旧町がほぼ小川原湖で接し、陸地部が数キロしか接していないことから、人口集中地区の双子のまちづくりが必要なこと)等による、町民の一体感の醸成に懸念が示されていたこともあり、それを払拭するための施策として電算システムの統合や町内毎戸への光ケーブルの設置によるテレビ共同受信や東北町テレビの放映により、多くの情報提供がなされ徐々にではありますが町民の一体感の醸成が進んできているように感じております。

今年五月三日には、「合併十周年記念式典」を計画しており、合併に尽力された方々、これまで町発展のため貢献された方々に敬意と感謝を込めて町褒賞の授与も合わせて行うこととしております。更には、合併記念事業の一環として、将来を担う子供たちに国際感覚を身につけて欲しいとの思いから、台湾台北市の中学校と本町の中学校とで姉妹校を締結し、生徒及びPTAも含めた交流事業を実施するなど、一連の記念事業を実施することとしており、これをもって合併のひと区切りになりたいと思っております。

最後に実現したい施策は沢山ありますが、財政状況を勘案しつつ、町長就任当初から実施してきた高利率の町の借金である町債の繰上償還を今後も継続実施し、後世に負担をできるだけ残すことがないよう財政運営には万全を期しながら、町民の期待に添ったまちづくりを町民とともに推進し、「東北町に住んで良かった」と言われるような町にする。これが私の願いであり、町政運営の基本であります。